

カナダにおけるベーシック・インカム論の展開

田 中 俊 弘

序

2016年11月3日から翌年1月末にかけて、オンタリオ州政府は、持続可能な貧困対策の新たなアプローチとされるベーシック・インカム(Basic Income, BI)のパイロット計画実施について、州民の意見を幅広く聴取した⁽¹⁾。それらを参照した上で、2017年の晩春から州内での実験を開始している。

州政府が2015年度末の議会で同プロジェクトへの支出を含む翌年度予算案を計上すると⁽²⁾、国内メディアは挙ってBIを取り上げた。その後、州政府は、トロント大学マッシー・カレッジ長のヒュー・シーガル(Hugh D. Segal)元上院議員を特別顧問に任命して意見を求め⁽³⁾、彼はその年の8月末付で、「より良い方法の模索：オンタリオのためのベーシック・インカム・パイロット計画(Finding a Better Way: A Basic Income Pilot Project)」と題する101頁のディスカッション・ペーパーを州政府に提出した。シーガルは、「貧困は我々全員を傷つけるし、社会全体に多額の費用を支出させる」としてBI導入を強く求めた⁽⁴⁾。その提言を受けて、具体的なパイロット計画が現在進行中である。これによってカナダは、BIの新たな実験場として、世界中から注目を浴びている。

理想形としては、「すべての男性・女性・子どもに対して、^{シティズンシップ}市民権に基づく個人の権利として...無条件で支払われる所得⁽⁵⁾」であるBIは、特に1980年代以降に理論化が進んだ社会保障政策であり⁽⁶⁾、日本でも、21世紀を迎えてから、様々な学問領域から研究の俎上に載せられてきた。その実現可能性

や起こりうる問題をめぐって、未だに議論が続くが、そんな中、2017年1月17日からは、国家レベルとして初めてフィンランドでの実験が始まった。また、オンタリオの他にオランダのユトレヒトなどでも実験が予定されている。BIは、社会保障分野で最も注目を集めるテーマの1つである。

そうした多岐にわたる研究や論争を総合しながら、制度としてのBIの是非と可否を論じる作業は、現段階では筆者の手に余る。あくまでもカナダでの議論や実験史を取り上げて、この国の福祉国家としての志向の一端を見出すことが本稿の主眼である。

イギリスの社会政策学者トニー・フィッツパトリック (Tony Fitzpatrick) は、1999年の著作で、近い将来この制度が導入されうる国の1つにカナダをあげたが⁷⁾、カナダは、この理論との親和性が高く、すでにBIの実験場として独自の歴史をたどってきた。BIの一種ともみなされる社会信用論は、戦間期のカナダでも真剣に議論され、特にアルバータ州を席卷して、社会信用党が長期的に州政権を担った。また、1970年代には、マニトバ州でMINCOMEと称されるパイロット計画が実施された。そして現在、オンタリオ州の実験が始まっている。BIとその関連理論は、この国の社会保障をめぐる議論にも影響を与えてきたのだ。

しかし、カナダにおけるBI論の学術的説明は、日本では、寡聞にしてほぼ皆無である⁸⁾。そこで本稿は、カナダのBI論の系譜をたどりながら、その実験史を描き出すことを目指す。本稿が取り上げる社会信用論もMINCOMEも、そしてオンタリオの計画も、それぞれ多くの論点を含むが、その詳細に踏み込むよりも、今後各テーマを分析する足がかりとなる全体図の作成を意図している。以下、BIをめぐる議論を整理した後、アルバータ州、マニトバ州、そしてオンタリオ州の実験事例を検証していく。

1. BIをめぐる議論

日本でも様々な研究分野からの関心を集めるBIについては、すでに数多くの論説、研究書、そして一般向け啓蒙書が刊行されており⁹⁾、本稿の目的はその反復ではないが、カナダの状況に関する論考を進める前に、BI論の特徴や世界的な展開を説明しておく。まず、現代における同論の理論的な支柱として知られるフィリップ・ヴァン・パリース (Philippe Van Parijs) の定義を紹介

介する。

ベーシック・インカムとは、(1)その人が進んで働く気がなくとも、(2)その人が裕福であるか貧しいかにかかわりなく、(3)その人が誰と一緒に住んでいようと、(4)その人がその国のどこに住んでいようと、社会の完全な成員全てに対して政府から支払われる所得である⁽¹⁰⁾。

それは、生活苦にある人や失業者に生活保護や失業保険などのセーフティネットを提供する従来型の社会保障制度を根底から覆して、社会の成員全員に、最低限の生活が保証されるだけの給付金を支給する政策になりうる。BIが完全な形で実現されれば、働かなくても生活に困らず、しかし働けば（BI維持のために高い税金がかかるにせよ）より豊かに暮らすことももちろん可能になる。所得等にかかわらず国民全員に支給するのであれば、資力調査が不要になり、行政の作業が単純化できて制度維持コストを最低限に抑えられるし、家事労働などのいわゆるシャドー・ワーカーにも所得を提供できる⁽¹¹⁾。受給者が屈辱感を感じる必要もなくなる⁽¹²⁾。また、望まない仕事に生活のためだけに従事し続けなくても良くなるはずである。

この議論が1980年代以降に深化した理由として、拡大する貧富格差を現行制度では解決できないとの挫折感や、機械の発達によって、もはや人類は余剰の財を生産し続けているとの批判などが挙げられる。機械に人間の仕事が取って代わられる時代に、働き方や生活スタイルを根底から変える必要があるとの思いが、BI論を加速させているのだ⁽¹³⁾。

非常に興味深いのは、BIが、本来は対立するイデオロギー集団から同時に支持される点である。個人的な自由と経済的な自由を重視するリバタリアンも平等性を重んじるマルクス経済主義者や社会主義者も、それぞれがこの理論を唱導するのは、BIに求める意味が異なるからであろう。そのうちリバタリアンが、社会保障予算の削減（より小さな所得再配分策）としてこの政策を捉えてきた点には留意すべきである⁽¹⁴⁾。

この革新的な提案に対して、実現可能性や経済効率性を疑う否定的な意見も多い⁽¹⁵⁾。また、自らを助けようとしなない「怠け者」に給付を行うことへの批判もある⁽¹⁶⁾。こうした議論の内容には、本稿はこれ以上踏み込まないが、多くの論争の余地を残しながらも、世界中で実験が進められているのだ。

歴史的にみた場合、ベーシック・インカム地球ネットワーク (Basic Income Earth Network, BIEN) によれば、「最低所得保障」の概念を提示した 16 世紀イギリスの人文主義者トマス・モア (Thomas More) らの考えに、BI 論の萌芽が見いだせるという⁽¹⁷⁾。そして、18 世紀末フランスのコンドルセ (The Marquis de Condorcet) やアメリカのトマス・ペイン (Thomas Paine) らによって、人は生まれながらに一定額を手にする権利を持つべきとのベーシック・エンパワメントの概念が誕生し、それが 19 世紀以降のベーシック・インカム論につながった。BI の歴史を紹介した BIEN のサイトでは、戦間期については、アメリカ合衆国のデニス・ミルナー (Dennis Milner) の国家特別手当構想やイギリスの C・H・ダグラス (Clifford Hugh Douglas) の社会信用論が、そして戦後は、1960 年代のアメリカにおけるミルトン・フリードマン (Milton Friedman) らの「負の所得税 (negative income tax)」などが取り上げられている。

そして 1980 年代は、北欧と西欧を中心とした「新たな出発」の時代と位置づけられる⁽¹⁸⁾。デンマークやオランダでの議論、イギリス、ドイツ、フランスでの展開を経て、1984 年 3 月に BIEN が誕生したのが、その重要な転機となった。なお、「穏健だが現実的」な取り組みとして、1970 年代アラスカの先住民に対する BI の取り組みも紹介されている⁽¹⁹⁾。

そのような社会保障制度が、カナダではどのように検討・実験されてきたかを次節以降で説明していくこととする。

2. アルバータ州と社会信用論

前出のフィッツパトリックによれば、BI は、給付の程度などで、過渡的なもの、部分的 BI、そして完全 BI に分類される。また、最低所得の保証という考え方においては、負の所得税、参加所得、社会配当などを BI の変種とみなしうる⁽²⁰⁾。本節で取り上げる社会信用論も、社会配当の一種である。

社会信用論は、スコットランド人エンジニアのダグラス少佐が 1924 年に提唱した経済理論である。それは、大量生産を行う産業力があるのに購買力が不足しているため、経済に歪みが生じているとの認識に基づいていた。そして、第一次世界大戦では金本位を停止し、国家の信用を背景に戦争遂行に必要な資金調達を行なえたのだから、平時にも同じ方策が採れるはずだとする姿勢であった⁽²¹⁾。その中核をなす「A プラス B 理論」について、政治思想研

究者 C・B・マクファーソン (Crawford Brough Macpherson) は、「見るからに簡単であり、数学の如き形もとる。そのため完全な論理性をもつように」見えたが、「結局どんな解釈を用いても、この法則は最終的には成立しなかった」と説明している⁽²²⁾。そして、この法則が漠然とした形で唱えられたために、それを理解して論破したり、信奉者に誤謬を納得させるのが困難になり、逆に政治的に影響力を長く持ち続けたのだと論じている。

1934年4月17日にカナダ下院の銀行業・商業常設委員会に招聘されたダグラスの、「単に、彼ら一般国民にタダで配当を与えるのか、それとも銀行にタダで配当を与える状況を許すかの問題」だという発言に顕著なように⁽²³⁾、彼は徹底して金融業を攻撃対象にした。現行の金融制度は自らの利益を生むための制度だと批判して、「本質的に、健全な金融制度とは、まずは会計制度であり次に配分制度」であるはずなのに、「現行では存在する富を正しく計算する制度にはなっていないし、言うまでもなく非常に常軌を逸した配分制度である」と主張したのである⁽²⁴⁾。なお、金融制度や銀行を非難する点では、社会主義者や共産主義者と同様であるが、個人の自由を尊重し、私有財産を守ろうとする意味で、本来は彼らと相容れない関係にあり、ダグラスも自らの反社会主義的な姿勢を言明している⁽²⁵⁾。それにもかかわらず、社会信用論が国内左派にも広く受け入れられた状況は、今日の BI 論をめぐる議論とも通底する。

ダグラスの理論は、カナダのアルバータ州の他、ブリティッシュ・コロンビア州などでも強い賛同を得て、特に前者では、1935年には社会信用党が長期政権を樹立した⁽²⁶⁾。社会信用論は、長い恐慌で救いを求めている国民の希望とみなされた。マクファーソンの表現を借りれば、社会信用論は、「現在の社会を全面的に非難し、新しい社会を魔法のように約束した」のだ⁽²⁷⁾。

カルガリーで高校の学校長も務めた福音伝道者で、「聖書好きビル (Bible Bill)」のあだ名で知られたウィリアム・エイパーハート (William Aberhart) は、自身のラジオ番組で社会信用の導入を呼びかけた。彼は、消費力の不足こそが問題だと説き、「最低限の必要物資をそれぞれの市民が確実に確保できるように、彼ら一人ひとり、各月初めに、たとえば 25 ドルという風に、基本手当を記載したパスブックを受け取る」ことになり、しかも、それは労働しているか否かにかかわらず受給されるようにすると述べた⁽²⁸⁾。その経済理論の整合性はともかく、アルバータの社会信用党が州民に提示して 1935

年の選挙で大勝利を収めたこの政策は、明らかに BI の一形態であった。

しかし社会信用党が実施を目指した制度は、ダグラス少佐の裏書きを得られる内容ではなかった⁽²⁹⁾。ダグラスは、1937年に刊行した『アルバータの実験：中間報告 (The Alberta Experiment: An Interim Survey)』において、「エイバーハート氏が、これ以上褒めようがないほどのエネルギーと能力でこの(社会信用という)テーマを追求し、大衆化してくれた」とその貢献を賞賛しつつも、「どの段階においても、彼が社会信用のプロパガンダのテクニカルな土台を理解しているとは主張し難く、実際、このテーマに関する彼自身の著述は、理論的にも実践可能性という意味でも不完全である」と批判した⁽³⁰⁾。そして現実には、アルバータ州議会でも社会信用の導入につながる提案は全くなされなかった⁽³¹⁾。

ダグラスは、運動がカナダの西部他州に広がっている状況に見出し、「試行錯誤と多少の奮闘や苦難を経て、両替屋たちは神殿から追放され、人類が豊かさの中であって飢えることなど不可能になるだろう」と述べたが⁽³²⁾、アルバータなどでの社会信用党の成功は、社会信用論の採用にはつながらなかった。それがエイバーハートらの理解不足によるのか、理論の欠陥によるのかはともかく、カナダ最初の BI は実験する前に潰えてしまった。その後、連邦レベルの社会信用党は、1962年に同党にとって最大となる30議席を獲得するが、それでも社会信用の導入を真剣に検討する機会はほぼ皆無だったし、党の分裂を経て影響力を失い、1993年に解党した。アルバータの社会信用党は、1議席も取れない泡沫政党と化しながらも、現在も活動を続けており、社会信用の実施を目的として掲げ続ける⁽³³⁾。

3. マニトバ州における MINCOME の実験

1968年から1980年にかけて、BI 史上重要な実験が北米5ヶ所で行われた。その内の4ヶ所はリチャード・ニクソン (Richard Nixon) 政権下のアメリカ合衆国であった。1964年に貧困との戦い (War on Poverty) を掲げた同国は、1968-1972年のニュージャージー及びペンシルヴェニアでの実験を皮切りに、インディアナ州ゲーリー (Gary)、ノースカロライナ及びアイオワ、そしてシアトル及びデンヴァーで実験を行った⁽³⁴⁾。低所得者からは税金を徴収する代わりに還付を行う「負の所得税」が検討され、実際にニクソン政権下で導入

寸前にまで至った。ドナルド・ラムズフェルド (Donald Rumsfeld) を貧困対策担当に指名した共和党保守派政権のプロジェクトは⁽³⁵⁾、既に触れたリバタリアンの議論——すなわち弱者救済策であると同時に社会保障予算の削減策——でもあった。

そして、この時期の北米におけるもう1つのBI的実験が、総額1700万カナダドル (現在の5600万ドルに相当) を投入して⁽³⁶⁾、1974年から5年間カナダのマニトバ州で実施されたMINCOME——最低限の収入 (Minimum Income) を縮めた造語——のパイロット計画である⁽³⁷⁾。マニトバ州ドーフィン (Dauphin) と州都ウィニペグ、及び州内の地方部で実施されたが、そのうちドーフィンは、高齢者や身体障がい者を含め、BIプログラムへの参加を希望する一定収入以下の全員が支給対象となる「飽和サイト (saturation site)」だった点で類例がない。実際にドーフィンとその周辺住民約1万人のうちの30%が実験に加わった⁽³⁸⁾。

そもそもMINCOMEの考えが生まれたのは、デイヴィッド・クロール (David Croll) を議長とする貧困に関するカナダ上院特別委員会 (クロール委員会、1968年) である⁽³⁹⁾。そして、マニトバ州に1969年に誕生したエドワード・シュライヤー (Edward Schreyer) 新民主党政権とP・E・トルドー (Pierre Elliott Trudeau) 連邦自由党政権が協力して実験することになり、予算面では州政府が25%を、そして連邦政府が75%を分担した⁽⁴⁰⁾。

MINCOMEの実験では、無収入の人には、低所得基準である低所得限界 (Low-Income Cut-Off, LICO) の60%相当がBIとして渡された⁽⁴¹⁾。それは従来の社会保障額と同等である。そして、収入1ドル増につき50セントをBIから差し引いた。結果として、社会扶助のみに頼って暮らしていた住民にはそれほどではないが、それ以外の低所得者層には重要な収入増となった。

マニトバ大学のエヴアリン・フォーージェイ (Evelyn Forget) が「貧困のない街」と呼ぶドーフィンで、関係者が実験を試みたのは、それが人々の労働意欲や健康、教育などにどのような影響を及ぼすかである。元々、労働意欲が低下するとの疑念は、BIへの主たる批判要因であったが、この実験では、労働人口の減少は11.3%と、予想より低かった。しかも、実験参加者にシングル・ペアレント家庭、若者、そしてシニア層が多い点を考えれば、その数字が持つ意味はさらに小さくなる⁽⁴²⁾。ウィニペグでの実験では、出産後の女性の復職が遅れる傾向や、青年期の子供が仕事に従事する年齢が遅くなり、

また就労時間も短くなる傾向が見られた⁽⁴³⁾。とはいえ、出産休暇が今より短かった時代であるし、就労に向かう前の子供たちがより高い学歴を経たり、資格を得ていると考えれば、それは本来の BI の趣旨にかなう結果である。

懸念された労働意欲の低下は深刻ではなく、他方、期待された貧困対策としては一定の効果が見られた。たとえば、BI が賃金水準の低下につながる危険性が懸念されてきたが、そうした仮説とは反対に、企業と労働者の関係において後者の立場が強くなることで賃金上昇が見られたとデイヴィッド・カルニツキー (David Calnitsky) は説明している⁽⁴⁴⁾。また、フォージェイによれば、精神疾患、怪我、疾病のいずれの場合も、比較対象となった他グループ (コントロール変数) に対して、改善が見られた⁽⁴⁵⁾。MINCOME 以前はコントロール変数をはるかに上回っていたドーフィンの入院率が8.5%下がって平均を下回ったし、教育面でも、高校中退率に有意の差が見られた。他方、予測された出生率の上昇や離婚数増加のような現象は、この実験では見出せなかった⁽⁴⁶⁾。

1981 年までにある程度データ収集が進められたとはいえ⁽⁴⁷⁾、不況による財政難と政権交代で打ち切られて最終報告書も刊行されなかったこの実験資料へのアクセス権限を、ようやく 2009 年に手に入れて研究を進めたのが、先述のフォージェイである⁽⁴⁸⁾。2011 年に刊行された彼女の論文が、MINCOME 研究の実質的な出発点となったし、次節で扱うオンタリオ州の実験でも、この事例が大いに参照されている⁽⁴⁹⁾。一度は忘却の淵にあった実験が、今、新たに脚光を浴びているのだ。

4. オンタリオ州パイロット計画

「夢想的な実験として長年相手にされなかったが、産業の機械化や科学技術の進歩による失業の恐れから、基本所得保障のコンセプトが、今ではルネサンス (復興) を謳歌している」と『CBA/ABC ナショナル』誌が伝えたのは、2016 年夏である⁽⁵⁰⁾。BI の議論は旬を迎えている。

カナダで BI の機運が再燃したのも比較的最近である。リベラルな立ち位置で知られるジャスティン・トルドー (Justin Trudeau) 連邦自由党政権が誕生して2ヶ月後の2015年12月半ばには、この国で基本所得保障を求める署名が1万件を超えた⁽⁵¹⁾。その頃までには、すでに政界でも BI の実験がかなり

真剣に検討されていた。2016年2月に、連邦政府の家庭・子供・社会開発担当大臣ジャン＝イヴ・デュクロ（Jean-Yves Duclos）が、プログラム実施への強い関心を表明すると、以降の動きは迅速だった⁽⁵²⁾。それに呼応するように、オンタリオ州財務大臣チャールズ・スーザ（Charles Sousa）は2016年度予算に実験の支出を組み込み、より人道的な（compassionate）オンタリオ州であるために、研究者やコミュニティと協力してBIパイロット計画に乗り出すと高らかに宣言した⁽⁵³⁾。そしてその後1年のうちに、プログラムが急速に具体化されていくのである。

この実験について、ヒュー・シーガル特別顧問は、序で紹介したディスカッション・ペーパーで、以下の問いに対する解答が得られるべきだとした。すなわち、(1) BIは、現在貧しい生活をしている人々に対して、より効率的で、押し付けがましくなく、屈辱的でもない収入支援が提供できるのか、(2) こうした政策が、同時に就労を奨励し、経済的・時間的貧困を救済し、経済的な周辺化マージナライゼーションを削減できるのか、(3) BIは、ヘルスケアのような政府支出の他の領域のコスト圧力を削減できるのか、(4) BIは、働きながらも貧困線以下の生活をしている人々を確実に助けることで、労働へのインセンティブを強められるのかの4点である⁽⁵⁴⁾。そこにカナダのBIの理想が凝縮されている。

同州で現在実施されている生活保護プログラムOntario Worksや障がい者支援プログラムODSP（Ontario Disability Support Program）は、セーフティネットとして機能しても彼らを貧困から抜け出させる装置とはなっていない⁽⁵⁵⁾。BIは、貧困者が社会上昇する助けとなりうるし、そうすれば、貧困対策の費用は必然的に抑えられるはずである。

シーガルは、実験参加者の所得に応じて貧困線のおよそ45%から75%、すなわち1人あたり最大で月額1,320カナダドル（現在のレートで約11万円）のBIをすれば、これまでの不十分で規制の多い社会保障プログラムと置き換わって機能すると説明している⁽⁵⁶⁾。もちろん、労働市場への参加によって歳入を補うことが想定されており、その歳入額によってBI支給額が変動する。なお、障がい者は最低でも月500カナダドルを追加で受給するべきだと提案されている。

そのような提案も含めて検討した結果、キャスリーン・ワイン（Kathleen Wynn）オンタリオ州首相は、2017年4月24日に、具体的な計画を公表した⁽⁵⁷⁾。単身者の場合、年間最大で16,989カナダドル、夫婦の場合は同24,027

カナダドル、障がい者には年6,000カナダドルが追加支給されることになる。場所としては、南部のハミルトン及びブラントフォード周辺、北部のサンダーベイ及びその周辺での実験が始まったところであり、秋には東北部のリンジでも計画がスタートする⁽⁵⁸⁾。それとは別に、先住民コミュニティでの別のパイロット実験も予定されている。

オンタリオの実験は、同時期に実施される他国や他地域のそれとは異なる検証を行うべきである。シーガルが主張してきたように、カナダとオンタリオに特有のユニバーサル・ヘルスケアや公教育、税制度などとの兼ね合いで、しかも、MINCOME とは時代も状況も異なる環境で、BI に追い風が吹く好機に、より大規模な計画を行う意義は大きい⁽⁵⁹⁾。

しかしこうした実験には、準備段階から強い懸念や反対の声も上がっていた。例えば進歩保守党所属のオンタリオ州議員ビル・ウォーカー (Bill Walker) は、社会保障費用がむしろ安く抑えられるとする州政府の議論に対して、そのコスト計算に疑念を唱え、「ここに暮らす人々、なにかんずく最も助けを必要としている低所得の人々を弄んでいる」だけだと批判した⁽⁶⁰⁾。彼に限らず、本当に財政面で長期的に維持できる制度かどうかを問う声は多く、その点が実験で説得的に示される必要がある。不況などの経済要因や政権交代などの政治要因で中断されない仕組み作りがマニトバでの実験の教訓である。また、誰の声を聞き、そもそもどこを実験地に選ぶのかも難しかったはずである。例えば、トロントは国内における「子供の貧困の首都 (Child Poverty Capital)」との不名誉な異名を持ち、その中でもリージェント・パーク周辺の状況が酷いのに、州政府がその地を聞き取り調査の対象にすらしなかったことへの不満の声も聞かれた⁽⁶¹⁾。実験対象になるかどうかで、収入面での差異が広がり、その間不公平が生じる点も問題となりえよう。

とはいえ、実験を経て BI が導入された場合、カナダの社会保障政策が大きく変わることになる。MINCOME の責任者だったロン・ハイケル (Ron Hikel) は、2015年5月に次のように述べている。

これら (MINCOME の影響と運命) は、現行のオンタリオと、これからケベックで行われうるテストの運命と堅く結びついている。これら最新の計画が万一失敗して、実際のプログラムに繋がらなかった場合、私が生きている間には、あるいは未来永劫、カナダでベーシック・インカムの別の実

験が行われる可能性は、ほぼ皆無となるだろう。私はテストがうまくいく様子を本当に見たいし、それ以上に、オンタリオやおそらく他の場所でも、貧困を改善もしくは解消する実際的な成功プログラムとして役立つのを目にしたいのだ⁽⁶²⁾。

オンタリオの実験は、カナダにおける BI の未来を背負っているのである。

むすびに代えて

現代カナダ社会の重要な特徴の1つに、南の隣国と異なる福祉国家への志向があげられる。その差異は、カナダにおけるユニバーサル・ヘルスケアの実現に端的に表れている。新川敏光は、福祉国家の類型としてはアメリカ合衆国と同一に区分されるカナダが、実は多くの面で制度的に異なっている点を説明した上で、「カナダの分権的連邦制の凝集性を高め（国家統合）、カナダ市民としての平等性を確保し、社会統合を実現してきたのは、福祉国家政策であった」と述べる⁽⁶³⁾。そして、憲法上では州の専属的権限であった市民の社会生活や保健衛生に関わる事項をエリート協調によって乗り越えて福祉国家を建設してきたと説明している。本論で取り上げた社会信用論は、アルバータに限らず国政の場でも他州でも検討が進められたし、MINCOME や現在進行形のオンタリオのパイロット計画が、連邦政府と州政府の協力の下に進められている点も重要であろう。ケベックやプリンス・エドワード・アイランド、そしてブリティッシュ・コロンビアやアルバータなどでもこうした実験に続こうとする動きが見られるが、その場合も、エリート協調の新たな実例になるであろうし、いずれは連邦レベルの政策になる可能性もある。

カナダの BI は、単なるヨーロッパの追従ではなさそうである。伊藤誠が、「ベーシックインカム」の構想への関心は、エスピン・アンデルセンのいう北欧の社会民主主義的福祉国家モデルの中から、特に1980年代以降に高まり、継続的に成長してきた」と説明しているとおり⁽⁶⁴⁾、ヨーロッパを中心とした BI 史において、カナダはいわば傍流である。しかし、そうした本流とは別の形で、北米の福祉国家カナダに独自の構想が進展しているのだ。おそらくそれは、アメリカ合衆国の BI とも異なっている。MINCOME が、同じ時期に隣国で行なわれた実験の影響を受けていたのは確かだが、アメリカ合衆国の

混乱を横目に公正な社会を謳って諸政策を追求したカナダとの差異を検証すれば、比較の視点からカナダの特徴が見いだせるはずである。小稿は、まだ、この興味深い実験の史的展開について、表層をなぞらえたにすぎない。

1930年代のカナダ政治を学ぶ者には、現代のBIは、あの社会信用論の再来にも映る。社会信用論の提唱者C・H・ダグラスからは、エイバーハートは理論を正しく理解していないと批判されたし、彼の政権は、社会信用の導入を約束して選挙に勝利しながら、結局その公約を果たさなかった。しかし時代が変わり、理論的枠組みも固まった今、オンタリオでの実験が、今後の重要な礎となる可能性もある。まだ実験段階という点に留意すべきだが、カナダのBI論がどのような展開をたどるのかに要注目である。

注

- (1) “Basic Income Pilot consultation,” Government of Ontario website
<<https://www.ontario.ca/page/basic-income-pilot-consultation>> 2017年5月30日閲覧。
- (2) “Canada: Ontario Commits to Basic Income Pilot in New Budget,” Feb. 28, 2016, Basic Income Earth Network (BIEN) website
<<http://basicincome.org/news/2016/02/canada-ontario-commits-to-basic-income-pilot-in-new-budget/>> 2017年3月8日閲覧。
- (3) シーガルは長年BI論者として知られ、2012年にもBIを推奨する記事を『ナショナル・ポスト』紙に寄せている。Hugh Segal, “Governments can’t ignore income security forever,” *National Post*, June 11, 2012.
- (4) Hugh Segal, “Finding A Better Way: A Basic Income Pilot Project for Ontario,” Discussion Paper, August 31, 2016, p. 18.
- (5) トニー・フィッツパトリック著、武川正吾・菊地英明訳『自由と保障：ベーシック・インカム論争』勁草書房、2005年、3頁。
- (6) “History of Basic Income,” BIEN website
<<http://basicincome.org/basic-income/history/>> 2017年3月6日閲覧；岡野内正「地球人手当の理論序説：グローバル・ベーシック・インカム論批判のために」『社会志林』第57巻1号、2010年9月、20-21頁も参照。
- (7) フィッツパトリック『自由と保障』15-16頁。

- (8) OAS 年金やベーシック・インカムの議論で論じられる給付の分析を行った星野秀治の論文「社会保障の給付要件としての貢献・地位・地位の積み上がりについての考察-日本とカナダの基礎年金及びベーシック・インカムの相互性の構造についての分析から」『社会関係研究』第20巻1号、2014年12月が例外である。補足所得保障（もしくは補足所得保証、所得保障制度、Guaranteed Income Supplement, GIS）に関しては多くの研究で言及されている。たとえば、岩崎利彦『カナダの社会保険制度』社団法人財形福祉協会、2008年（特に第6章）；岡本民夫「社会保障の歴史」社会保障研究所編『カナダの社会保障』東京大学出版会、1989年（第4章）など。
- (9) 新書でも、山森亮『ベーシック・インカム入門：無条件給付の基本所得を考える』光文社新書、2009年や原田泰『ベーシック・インカム：国家は貧困問題を解決できるか』中公新書、2015年が刊行されている。山森の書は、BIの概観を通じて、労働、ジェンダー、グローバリゼーション、所有などの問題を問うている。原田の書は、BIを前史から辿りつつ、思想の対立軸を説明し、さらにBIの実現可能性について論じている。
- (10) P・ヴァン・パリース著、後藤玲子・齊藤拓訳『ベーシック・インカムの哲学：すべての人にリアルな自由を』新装版、勁草書房、2009年、56頁。
- (11) この種の説明は多くの関連書・論文で表現を変えながらなされている。たとえばアイルランド政府の白書での定義を踏まえた山森『ベーシック・インカム入門』23-25頁を参照。
- (12) 岩本希「セーフティネットとしての生活保護からベーシックインカムへ」『北星学園大学大学院論集』第3号、2015年など参照。
- (13) たとえば、「AIで失業 ベーシックインカムは正しい解決策か」『日本経済新聞』2016年11月11日参照。
- (14) フィッツパトリック『自由と保障』第5章など参照。日本においては、小沢修司が2002年に議論を始めて以来、リバタリアン主導での議論が展開してきたが、2010年以降、伊藤誠ら左派知識人の議論参加が見られるようになった。小沢修司「ベーシック・インカム論議を発展させるために」『経済理論』第49巻第2号、2012年7月参照。
- (15) もちろん、支給額の設定で実現は可能にも不可能にもなる。原田泰は1人月7万円の支給額で算出し、額が低すぎることを認めながらも実施の意義があると主張する。原田『ベーシック・インカム』140-144頁。当然ながらカナダでも議論がある。たとえば、Richard Pereira, “Basic income will be fairer and cheaper: A reply to Jonathan Rhys Kesselman,” *InRoads*, 36,

Winter/Spring, 2015 参照。

- (16) パリース『ベーシック・インカムの哲学』第4章参照。
- (17) “History of Basic Income,” BIEN website. 山森亮はBIのルーツを中国や日本の律令制に見出せると述べるが、当然ながら、BIの定義次第である。山森『ベーシック・インカム入門』186-187頁。
- (18) “History of Basic Income,” BIEN website.
- (19) 「アラスカ・モデル」については、岡野内正「先住民の権利とベーシック・インカムのアラスカ・モデル」『アジア・アフリカ研究』第54巻3号、2014年7月を参照。
- (20) フィッツパトリック『自由と保障』45頁。社会信用とBIの差異について、たとえばThe Clifford Hugh Douglas Instituteは、給付額が物価と連動するかどうかで大きな違いがあると強調するが、それらは、むしろ多様なBIの差異の内側にあるように見える。M. Oliver Heydom, “The (Big!) Difference Between a ‘Basic Income’ and the National Dividend,” The Clifford Hugh Douglas Institute website, <<http://www.socred.org/index.php/blogs/view/the-big-difference-between-a-basic-income-and-the-national-dividend>> 2017年3月15日閲覧。
- (21) William Irvine, “Why a Parliamentary Inquiry Into Credit System Must Be Held,” *The U.F.A.*, August 15, 1922, pp. 4, 12 & 13. カナダに社会信用論を紹介したアーヴァインは、後に社会主義政党 CCF で重要な役割を果たす。
- (22) C・H・マクファーソン著、竹本徹訳『カナダ政治の階級分析：アルバータの民主主義』御茶の水書房、1990年、108頁参照。
- (23) Canada, House of Commons, *Journals*, vol. 72, March 17, 1934, pp. 480-81.
- (24) *Ibid.*, pp. 500-501. なお、社会信用論の反金融業姿勢の背景に反ユダヤ主義があるとの見方がされている。例えば、Bob Hesketh, *Major Douglas and Alberta Social Credit*, University of Toronto Press, 1997, p.49 参照。
- (25) 下院委員会ではダグラスは計画経済による生産過程の規制を反社会主義の理由に挙げている。 *Ibid.*, p. 512. 社会信用論と社会主義については、次の論考も参考になる。Alain Pilote, “Social Credit: Neither Socialism, Nor a Political Party,” *Michael: For the Triumph of the Immaculate*, March 1, 1996 <<http://www.michaeljournal.org/articles/social-credit/item/social-credit-not-socialism-not-a-political-party>> 2017年3月16日閲覧。社会信用論自体は（反社会主義的言説にもかかわらず）州の前政権であるアルバータ農民連合(UFA)の左派グループにも受け入れられ、彼らが後援する CCF の支持者にも浸

- 透した。拙稿「アルバータに置ける UFA 運動の終焉とその継承：CCF と社会信用党の誕生」『平原カナダの研究』日本カナダ学会西部カナダ学際研究ユニット編、2012年5月参照。
- (26) しかもその政権は、社会信用を導入できなかったが、1971年までの長期政権を実現した。1935年には、主にアルバータから17名の社会信用党議員を連邦議会に送り込んだ。
- (27) マクファーソン『カナダ政治の階級分析』122頁。
- (28) William Aberhart, “Social Credit Manual: Social Credit as applied to the Province of Alberta” (Calgary: The Author, 1935), pp. 11 & 14 (University of Alberta, Peel’s Prairie Provinces, Peel 5831).
- (29) そもそもダグラスは、社会信用論者が政党を作って政権を取ろうとすること自体を否定的に捉えていた。Douglas, *The Approach to Reality: Address to Social Creditors at Westminster on March 7, 1936*, K.R.P. Publications LTD., 1936, p.13.
- (30) C.H. Douglas, *The Alberta Experiment: An Interim Survey*, London: Eyre & Spottiswoode, 1937, pp. 21-22 (Peel 6081).
- (31) Ibid., p.86.
- (32) Ibid., p.97.
- (33) “Principles,” Alberta Social Credit Party website
<<http://www.socialcredit.com/principles/>> 2017年3月14日閲覧。
- (34) Evelyn L. Forget, “The Town with No Poverty,” University of Manitoba, February 2011, p.4.
- (35) Ibid.
- (36) Gregory Mason, “Revisiting Manitoba’s Basic Income Experiment,” *Winnipeg Free Press*, Jan. 23, 2017.
- (37) 最初から実験に参加した1300世帯への支給は1978年に打ち切れ、1976年以降に参加した300世帯のみが翌年まで支給を受けた。“‘Mincome’ program ends for most families,” *Globe and Mail*, Jan. 11, 1978.
- (38) “1970s Manitoba poverty experiment called a success,” CBC News, March 25, 2010
<<http://www.cbc.ca/news/canada/manitoba/1970s-manitoba-poverty-experiment-called-a-success-1.868562>> 2017年3月18日閲覧; Forget, “The Town with No Poverty,” p.7 など参照。
- (39) クロールは戦前オンタリオ州議員を、そして戦後連邦下院議員を務め、

1955年にユダヤ系初の上院議員に選出された。クロール委員会報告は1971年に発行された。“Poverty in Canada: Report of the Special Senate Committee on Poverty,” Ottawa: Information Canada, 1971. 同報告書によれば、委員会は負の所得税による年収保障を推奨している。フォーージェイも、両国の運動と実験を同一の流れとして論じる。Forget, “The Town with No Poverty,” p.3. その点で同時期のアメリカの実験と MINCOME の差異を強調しすぎるのは不適當であろう。

- (40) Derek P. J. Hum, Michael E. Laub, and Brian J. Powell, “The Objectives and Design of the Manitoba Basic Annual Income Experiment,” MINCOME Manitoba Technical Report No. 1, 1979, p.1.
- (41) Forget, “The Town with No Poverty,” p.7.
- (42) David Calnitsky, “When Poverty Disappears: Investigating Manitoba’s Basic Annual Income Experiment,” Ph.D. Thesis, University of Wisconsin-Madison, 2016, p.34.
- (43) YouTube 上でフォーージェイ自身の説明が見られる。“Panel 1: The Legacy of Mincome and other Basic Income Experiments—Evelyn Forget,” MIPR <https://www.youtube.com/watch?v=OcTPPQk_D9I&t=359s> 2017年3月21日閲覧。
- (44) Calnitsky, “When Poverty Disappears: Investigating Manitoba’s Basic Annual Income Experiment,” pp. 190-191.
- (45) Forget, “The Town with No Poverty,” pp. 12, 16, & 18.
- (46) Ibid., p.21.
- (47) 経済学者グレゴリー・メイソンのサイトから1979年以降の諸報告などがダウンロードできる。<<http://gregorymason.ca/mincome/>> 2017年3月22日閲覧。
- (48) “Panel 1: The Legacy of Mincome and other Basic Income Experiments—Evelyn Forget.”
- (49) David Calnitsky, “When Poverty Disappears: Investigating Manitoba’s Basic Annual Income Experiment,” Ph.D. Thesis, University of Wisconsin-Madison, 2016.
- (50) Agnese Smith, “A basic right,” CBA/ABC National, Summer 2016 <<http://www.nationalmagazine.ca/Articles/Summer-2016/A-basic-right.aspx>> 2017年3月22日閲覧。
- (51) Sarah Rieger, “10,000 Canadians Sign Petition Calling For Basic Income,” *The*

- Huffington Post Canada*, Feb. 6, 2017
<http://www.huffingtonpost.ca/2017/02/06/basic-income-canada_n_14633042.html> 2017年3月22日閲覧。
- (52) “CANADA: Federal Minister Interested in Basic Income,” Feb. 17, 2016, BIEN website
<<http://basicincome.org/news/2016/02/canada-federal-minister-interested-in-basic-income/>> 2017年3月8日閲覧。
- (53) Charles Sousa, “Jobs for Today and Tomorrow: 2016 Ontario Budget,” (Budget Speech) Queen’s Printer for Ontario, 2016, p.22.
- (54) Segal, “Finding A Better Way,” pp.11-12.
- (55) *Ibid.*, p. 16.
- (56) *Ibid.*, p.8.
- (57) Roderick Bennis, “Hamilton/Brantford, Thuder Bay, and Lindsay to be basic income sites,” Basic Income Canada Network, April 24, 2017
<http://www.basicincomecanada.org/hamilton_brantford_thunder_bay_and_lindsay_to_be_basic_income_sites> 2017年7月9日閲覧。
- (58) “Basic Income Pilot consultation,” Government of Ontario website.
- (59) Segal, “Finding A Better Way,” pp. 29-30.
- (60) Walker’s speech quoted in Robert Benzies, “Wynne touts basic-income pilot project to help poor,” *The Star*, March 17, 2016
<<https://www.thestar.com/news/canada/2016/03/17/wynne-touts-basic-income-pilot-project-to-help-poor.html>> 2017年3月23日閲覧。
- (61) Alex McKeen, “Regent Park Residents Weigh in on Ontario’s Basic Income Pilot Project,” *Torontoist*, Jan. 24, 2017
<<http://torontoist.com/2017/01/regent-park-basic-income/>> 2017年3月24日閲覧。
- (62) Ron Hikel, “Lessons from MINCOME: Toward a successful Basic Income Pilot in Ontario,” May 15, 2016, 15th North American Basic Income Guarantee Congress at University of Manitoba, p.10.
- (63) 新川敏光編著『多文化主義社会の福祉国家：カナダの実験』ミネルヴァ書房、2008年、18頁。
- (64) 伊藤誠「ベーシックインカム of 思想と理論」『日本学士院紀要』第65巻第2号、2011年1月、111頁。